

第3回  
臨時会

平成20年第3回那珂川町議会臨時会は、5月2日に招集され、正副議長の選挙、常任委員会委員の選任等が行われ、議会構成が決まりました。

議長に小川洋一議員、副議長に薄井和平議員が選挙の結果当選されました。

常任委員会等の構成は、下記のとおりです。



薄井和平副議長



小川洋一議長

委員会の名称	委員長	副委員長	委員					
総務企画常任委員会	岩村 文郎	原田 照信	福島 泰夫	川上 要一	薄井 和平	大金 伊一		
教育民生常任委員会	阿久津武之	鈴木 和江	鈴木 雅仁	石田 彬良	大森 富夫	小川 洋一		
産業建設常任委員会	橋本 操	小林 盛	益子 明美	大金 市美	桑原 勇一	杉本 益三		
議会運営委員会	川上 要一	石田 彬良	岩村 文郎	阿久津武之	橋本 操	大金 伊一		
議会広報特別委員会	益子 明美	鈴木 雅仁	小林 盛	福島 泰夫	川上 要一	大森 富夫		

※議会運営委員会、議会広報特別委員会については、引き続き閉会中の継続調査を行うこととなりました。

- 専決事項2件を承認  
関係法令等の改正に伴い、専決処分を行つた次の条例改正を承認しました。
- 町手数料条例の一部改正  
地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正され、5月1日から施行されることに伴い、統計作成や学術研究に係るもので、公共性が高く、目的達成に必要なものとして、手数料の種類にして、戸籍若しくは除かれた戸籍に記載した事項、届出書その他町長が受理した書類の記載事項の証明書の交付を追加したもののです。
- 町税条例の一部改正  
地方税法等の一部を改正する法律が、4月30日に公布・施行されましたがことに伴い、税条例中の個人住民税における特定中小会社が発行した株式に係る譲渡所得等の2分の1課税の特例規定を廃止したものです。

第2回  
定例会

平成20年第2回那珂川町議会定例会は、3月4日から11日までの8日間の日程で開催されました。

平成20年度各会計予算については、5日の本会議において予算審査特別委員会を設置し、6日の各分科会において細部にわたり審査しました。7日、予算審査特別委員会からの報

告を受けて、一般会計及び8特別会計並びに水道事業会計予算が賛成多数で可決されました。

那珂川町後期高齢者医療に関する条例の制定や各会計の補正予算など、町長提出議案40件と委員会提出による議案などについて審議され、原案のとおり可決されました。

また、一般質問には10人の議員が登壇しました。

一般会計予算 76億1,000万円 特別会計総額 57億6,550万円

会計名		予算額
一般	会計	76億1,000万円
特別会計	国民健康保険会計	20億5,200万円
	老人保健会計	1億6,900万円
	後期高齢者医療会計	1億7,550万円
	介護保険会計	11億1,000万円
	ケーブルテレビ事業会計	17億2,700万円
	下水道事業会計	3億1,700万円
	農業集落排水事業会計	4,700万円
	簡易水道事業会計	1億6,800万円
	計	57億6,550万円

水道事業予算	収入	支出
収益的収支	2億4,060万円	2億4,060万円
資本的収支	1,440万円	1億1,356万5千円

## 後期高齢者医療特別会計

総額1億7,550万円を新設  
ケーブルテレビ高度化事業  
平成21年4月開局、小川地区に着工

※予算の内訳等については、広報なかがわ4月号をご覧ください。

議会改革調査特別委員会提出の「那珂川町議会の議員の定数を定める条例の制定について」及び「那珂川町議会の議員の報酬の特例に関する条例の制定について」の2議案を可決

## 次回の選挙から

### 議員定数を15名に

- ◆議会の議員の定数を定める  
条例の制定
- 町議会の議員の定数を15人とするのを定めたものです。この条例は、平成20年4月1日以後の一般選挙から適用されます。

### 議員報酬を5%削減

### 4月分から

#### ◆議会の議員の報酬の特例に関する条例の制定

- 平成20年4月1日から平成21年3月31までの間、町議会の議員の報酬月額を現行の額から5%減額するものです。

## 新副町長に佐藤佳正氏が就任

泉 正夫副町長が二月三十

一日をもつて退任する」とい  
伴い、定例会最終日の十一日、  
「副町長の選任同意について」  
の議案が提出され、審議の結果、新副町長として佐藤佳正  
氏（小川）の選任が同意されました。

### ◆平成20年度那珂川町各会計予算の議決

#### 平成20年度各会計予算につ いては、3月5日、議会に予 算審査特別委員会を設置しま した。翌6日は、その審査に あたり、3月7日の本会議に おいて、鈴木和江予算審査特 別委員長からの「原案のとお り議決すべきもの」との報告 を受け、賛成多数で可決され ました。なお、予算審査特別 委員会は、担当する常任委員 会ごとに分科会を組織して審 査にあたりました。各分科会 からは、次のとおり要望意見 が出されました。

#### ●総務企画分科会

- ①町税等の収納率の向上を  
図り、自主財源の確保に努め  
られたい。
- ②ケーブルテレビ高度化事  
業について、加入率の目標を  
達成するため、特段の取り組  
みをされたい。
- ③自立した財政基盤の確立  
を目指し、引き続き行財政改  
革の推進に努められたい。

### ●教育民生分科会

- ①学校給食においては、食  
の安全を確保できる食材を選  
定するとともに、一層の地産  
地消を促進されたい。
- ②統合保育園、幼稚園の建  
設に当たっては、地域住民と  
コミュニケーションをとり、  
意見を集約して、より利用し  
やすく環境にも配慮した施設  
の設置に努められたい。

### ◆町職員の自己啓発等休業に 関する条例の制定

- 職員の公務に関する能力の  
向上のため、大学等課程の履  
修又は国際貢献活動に対しても  
の自己啓発等に係る休業につ  
いて、必要な事項を定めまし  
た。

### ◆町体育施設条例の一部改正

健武体育館、武茂体育館を  
新たに加えました。

### ◆放課後児童クラブ条例の一 部改正

- 小川放課後児童クラブの位  
置を改め、収容定員を馬頭放  
課後児童クラブ35人、小川放  
課後児童クラブ20人に改めま  
した。

### ◆町後期高齢者医療に関する 条例の制定

- 今年4月にスタートする後  
期高齢者医療制度に關して、  
町が行う事務や保険料などに  
ついて、定めました。

### ◆町職員の育児休業等に關す る条例等の一部改正

- 地方公務員の育児休業等に  
關する法律の改正に伴い、関  
係する4つの条例を改正しま  
した。

### ◆特定疾患患者見舞金の支給 に関する条例の一部改正

助成対象者を後期高齢者医療  
制度の被保険者であることを  
条件としました。

### ◆ひひとり親家庭医療費助成に 關する条例の一部改正

- 後期高齢者医療制度が4月  
に施行されることから、医療  
費240万円を補正した専  
決処分を承認しました。

### ◆重複心身障害者医療費助成 に関する条例の一部改正

- 後期高齢者医療制度が4月  
に施行されることから、医療  
費240万円を補正した専  
決処分を承認しました。

### ◆町職員の修学部分休業に 關する条例の一部改正

- 学校教育法の改正に伴い、  
条例を改正しました。

### ◆特別職の職員で非常勤のも のの報酬及び費用弁償に關 する条例の一部改正

- 現在、人権擁護委員として  
活躍している大金進氏の任  
期が平成20年6月30日で満了  
となるため、引き続き人権擁  
護委員候補者として法務省に  
推薦するための議案が提出さ  
れたもので、異議なく賛同し  
ました。

### ◆介護保険条例の一部を改正 する条例の一部改正

- 政令の改正により、税制改  
正を削除しました。

正の影響を受けるものについては、保険者の判断により保険料を引き下げることができることとされたことから、必要な条例の整備を行いました。

### ◆町有住宅管理条例の一部改正

正

町有住宅・町有住宅に入居できる者の資格に「暴力団員でないこと」を加えたものです。また、そのことに関する警察署長の意見を聴くことができるものとしました。

### ◆企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

正

関係法令の改正に伴い、町条例の一部改正を行いました。障害者福祉作業所条例を廢止しました。

### ◆平成19年度各会計補正予算の議決

#### ●一般会計

歳入で町税、繰越金、県支出などを増額し、基金織入金のうち財政調整基金、地域振興基金などを精査し、減額しました。

●介護保険特別会計  
18年度事業費の確定により、一般会計への繰出金を予算措置したものです。補正予算額は5,296万5,000円の増額となり、補正後の予算総額は18億9,190万円となりました。

歳出では、教育費の馬頭中学校施設整備費、総務費の職

員退職手当組合特別負担金、ケーブルテレビ事業特別会計への繰出金、衛生費の老人保健特別会計繰出金、民生費の後期高齢者医療事業費などをそれぞれ増額しました。その結果、補正予算額は3億5,760万円の増額となり、補正後の予算総額は80億1,500万円となりました。

●国民健康保険特別会計  
事業費の精査により老人保健拠出金、介護納付金、共同事業拠出金などを減額し、保険給付費などを増額したものです。財源は、国庫支出金、基金織入金、共同事業交付金などを減額し、繰越金、財産収入などを充てたものです。その結果、補正予算額は20億8万4,000円の減額となり、補正後の予算総額は20億5,510万円となりました。

●老人保健特別会計  
ケーブルテレビ高度化事業費の精査により減額したもので、補正予算額は1,200万円の減額となり、補正後の予算総額は10億9,720万円となりました。

### ●水道事業会計

企業債の償還費を3,838万6,000円増額補正したもので。

### ◆町道路線の廃止

町道室町柳町線及び南町柄平線を廃止し、新たに、馬頭高校前線、柄下室町線、南町柄下線及び柄平線を認定したものです。

ので、補正予算額は182万8,000円の増額となり、補正後の予算総額は11億1,720万円となりました。

### ●下水道事業特別会計

公債費の繰上償還費などを計上したもので、補正予算額は5,950万円の増額となり、補正後の予算総額は4億520万円となりました。

### ●簡易水道事業特別会計

公債費の繰上償還費を増額し、総務費 水道事業費を減額したもので、補正予算額は3,620万円の増額となり、補正後の予算総額は2億1,470万円となりました。

### ●ケーブルテレビ事業特別会計

ケーブルテレビ高度化事業費の精査により減額したもので、補正予算額は1,200万円の減額となり、補正後の予算総額は10億9,720万円となりました。

## 一般質問

◆栃木県後期高齢者医療広域連合規約の変更  
栃木県後期高齢者医療広域

紙面の内容は、質問・答弁とも質問者自らが要約、執筆したものを持載しています。

第2回町議会定例会の一般質問に、10名の議員が登壇

3月7日（金）

○石田彬良議員

①行財政改革の進捗状況について

②馬頭市街地の町堀と防災について

③町道都新道線について

①北沢の不法投棄物の適正処理について

②馬頭最終処分場に関する基本協定について

③団塊世代の誘致策について

④団塊世代の誘致策について

⑤学校統廃合と今後の施設活用と協働のまちづくりについて

⑥道路特定財源の暫定税率の恩恵について

⑦産業廃棄物最終処分場の問題について

⑧地域農業振興策について

⑨地域医療について

⑩道路特定財源に係る署名問題について

⑪生活保護行政の現状と改善について

⑫青少年海外派遣事業について

⑬地域農業振興策について

⑭馬頭地区東部3小学校統合について

⑮地震等大災害時の救助訓練について

⑯住民税等の納付回数増について

3月10日（月）

○大森富夫議員

①食の安全確保と町の取り組みについて

②生活保護行政の現状と改善について

③産業廃棄物最終処分場の問題について

④地域農業振興策について

⑤地域医療について

⑥道路特定財源に係る署名問題について

⑧地域農業振興策について

⑩道路特定財源に係る署名問題について

⑪生活保護行政の現状と改善について

⑫青少年海外派遣事業について

⑬地域農業振興策について

⑭馬頭地区東部3小学校統合について

⑮地震等大災害時の救助訓練について

⑯住民税等の納付回数増について

3月11日（火）

○益子明美議員

①協働のまちづくりについて

②処分場問題について

○桑原勇一議員

①地域医療サービスについて

②有害鳥駆除について

○鈴木雅仁議員

①地球環境保全協定への取り組みについて

②官民協働事業（P.P.P.）の導入について

○川上要一議員

①団塊世代問題に対する行政の取り組みについて

②結婚支援体制の環境整備について

③障害者支援について